

法令に基づく水質検査

水質検査表(1)水質基準

項目 番号	水質基準項目	区分	基準値 (浄水)	基本回数 (浄水)	検査頻度/年度		備考		
					検査回数 (浄水)	検査回数 (原水)			
1	一般細菌	病原生物の 指 標	100個/ml以下	12回/年	12	4	不可		
2	大腸菌		検出されないこと	12回/年	12	4			
3	カドミウム及びその化合物	重金属	0.003mg/l以下	4回/年	4	4			
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	4回/年	4	4			
5	セレン及びその化合物		0.01mg/l以下	4回/年	4	4			
6	鉛及びその化合物		0.01mg/l以下	4回/年	4	4			
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下	4回/年	4	4			
8	六価クロム化合物		0.05mg/l以下	4回/年	4	4			
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下	4回/年	4	4			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下	4回/年	4	4		不可	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下	12回/年	12	4			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	4回/年	4	4				
13	ホウ素及びその化合物	無機物質	1.0mg/l以下	4回/年	4	4			
14	四塩化炭素		0.002mg/l以下	4回/年	4	4			
15	1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下	4回/年	4	4			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		一般有機 化学物質	0.04mg/l以下	4回/年	4		4	
17	ジクロロメタン			0.02mg/l以下	4回/年	4		4	
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/l以下	4回/年	4		4	
19	トリクロロエチレン			0.01mg/l以下	4回/年	4		4	
20	ベンゼン			0.01mg/l以下	4回/年	4		4	
21	塩素酸			0.6mg/l以下	4回/年	4		-	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下		4回/年	4	-			
23	クロホルム	0.06mg/l以下		4回/年	4	-			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下		4回/年	4	-			
25	ジブromokロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	4	-				
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	4	-				
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	4	-				
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	4	-				
29	ブromodジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	4	-				
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	4	-				
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	4	-				
32	亜鉛及びその化合物	色	1.0mg/l以下	4回/年	4	4			
33	アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下	4回/年	4	4			
34	鉄及びその化合物		0.3mg/l以下	4回/年	4	4			
35	銅及びその化合物		1.0mg/l以下	4回/年	4	4			
36	ナトリウム及びその化合物	味覚	200mg/l以下	4回/年	4	4			
37	マンガン及びその化合物	色	0.05mg/l以下	4回/年	4	4			
38	塩化物イオン	味覚	200mg/l以下	12回/年	12	4	不可		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/l以下	4回/年	4	4			
40	蒸発残留物		500mg/l以下	4回/年	4	4			
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2mg/l以下	4回/年	4	4			
42	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)- オール(別名ジオスミン)	におい	0.00001mg/l以下	12回/年	4	4		発生時期を選ん で月1回以上	
43	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ [2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名2-メチルイソボルネオール)		0.00001mg/l以下	12回/年	4	4		発生時期を選ん で月1回以上	
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02mg/l以下	4回/年	4	4	不可		
45	フェノール類	におい	0.005mg/l以下	4回/年	4	4			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		味覚	3mg/l以下	12回/年	12		4	
47	pH値	基礎的 性状	5.8以上8.6以下	12回/年	12	4			
48	味		異常でないこと	12回/年	12	-			
49	臭気		異常でないこと	12回/年	12	4			
50	色度		5度以下	12回/年	12	4			
51	濁度		2度以下	12回/年	12	4			
計					51	39			

水質検査表(2)水質管理目標設定項目及びその他の項目

項目番号	項目	浄水目標値	(検査頻度/年度)	
			検査回数(浄水)	検査回数(原水)
1	アンチモン	0.02mg/L以下	1	1
2	ウラン	0.002mg/L以下(暫定)	1	1
3	ニッケル	0.02mg/L以下	1	-
4	【削除】			-
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1	1
6	【削除】			
7	【削除】			
8	トルエン	0.4mg/L以下	1	1
9	フタン酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1	-
10	亜鉛素酸	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないため)	
11	【削除】			
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないため)	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1	-
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1	-
15	農薬類	1以下(注1)	-	1
16	残留塩素	1mg/L以下	1	1
17	硬度(Ca,Mg)	10~100mg/L	省略(水質基準項目で検査済)	
18	マンガン	0.01mg/L以下	省略(水質基準項目で検査済)	
19	遊離炭酸	20mg/L以下	1	-
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1	1
21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	1	1
22	有機物質(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	1	1
23	臭気強度(TON)	3(TON)以下	1	-
24	蒸発残留物	30~200mg/L	省略(水質基準項目で検査済)	
25	濁度	1度以下	省略(水質基準項目で検査済)	
26	pH値	7.5	省略(水質基準項目で検査済)	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0 極力0	1	-
28	従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	1	-
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1	1
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	1	-
その他	クリプトスポリジウム	-	-	1
	指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)	-	-	4
	ダイオキシン類	-	-	1

注1 別に定められている農薬類102種類について、検出値と目標値の比を合計した値。